

令和 6 年 5 月
千早赤阪村議会文教建設常任委員会
会議録

開会 令和 6 年 5 月 3 0 日

閉会 令和 6 年 5 月 3 0 日

千早赤阪村議会

令和6年5月文教建設常任委員会会議録

1. 招集年月日

令和6年5月30日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席委員

委員 長	田 村 陽	委 員	井 上 浩 一
副 委 員 長	服 部 幸 令	委 員	徳 丸 初 美
委 員	千 福 清 英	委 員	藤 浦 稔

4. 欠席委員

な し

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	南 本 斎	産業建設部長兼災害復旧室長	西 田 明 弘
副 村 長	稲 山 喜与一	教育委員会事務局理事	森 田 洋 文
教 育 長	栗 山 和 之	総 務 課 長	倉 真
総 務 部 長	日 谷 順 彦	農林商工課長	仲 野 隆 之

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柏 原 美 佳	議会事務局書記	土 井 達 也
--------	---------	---------	---------

7. 付議案件

1. 議案第33号 令和6年度千早赤阪村一般会計補正予算（第3号）

午前１０時００分 開会

○田村委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は６名です。定足数に達しておりますので、文教建設常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は補正予算１件です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

なお、付託された案件の提案説明は本会議において受けておりますので、省略いたします。

審議は１議案ごとに担当者より説明していただき、採決を行います。

それでは、順次議題といたします。

議案第３３号令和６年度千早赤阪村一般会計補正予算（第３号）を議題といたします。

本案の文教建設常任委員会所管分について説明を求めます。

倉総務課長。

○倉総務課長 議案第３３号令和６年度千早赤阪村一般会計補正予算（第３号）文教建設常任委員会所管分につきまして説明させていただきます。

それでは、歳出についてでございます。

まず、１４ページをご覧ください。

１４ページから１７ページにかかる各科目の職員人件費、会計年度任用職員人件費及び特別職給与の補正につきましては人事異動並びに共済費の負担率変更等による補正ですので、説明を省略させていただきます。

１５ページ下段、観光振興費は、１７ページにかけまして奉建塔展望台及び周辺の東屋やベンチの老朽化に伴う撤去工事に係る費用の増額でございます。

１９ページをご覧ください。

社会体育施設管理運営事業費は、令和６年３月２６日に発生したテニスコート奥の法面の崩落に伴うテニスコートの復旧工事に係る費用の増額でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

井上委員。

○井上委員 １７ページか、観光施設、奉建塔にある展望台、木造の部分ですよね、これ撤去ということで、全体像とかどんな感じになるんかだけ教えていただければと思います。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 奉建塔にあります施設の展望台、その下にあります東屋等の施設が老朽化しておりますので撤去させていただきますのと、あと景観上、樹木のほうを伐採させていただくという工事になっております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。展望台というか展望塔は分かるんですが、東屋というのは階段上っていったら左側にある部分ですか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 階段を上っていきまして左側の東屋のほうはまだ老朽化のほうはまだ大丈夫なので残させていただきますして、下の遊歩道、奉建塔に上がっていく遊歩道を上がらせていただいて、もう一段下側に東屋のほうがもう一基ありまして、そちらのほうの東屋の撤去になります。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございます。途中で1個あったんですね。ちょっと自分あんまり気づかんかったんですけど。あと更地の状態になるんですかね、それとも何かベンチとか置かれるとか、そういう計画はあるんでしょうか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 施設のほう、撤去後は、もう新たなベンチ等は置く予定はございません。現状広場にその東屋と一部テーブルと椅子が残ってますので、それで対応させていただきたいと思います。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。あと伐採作業もされるということで、大体詳しくは分かんないと思うんですけど、どういうところをどの程度というのは分かりますかね。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 樹木の伐採につきましては、奉建塔に上がっていく遊歩道のところに枯れた樹木がありますのを伐採させていただきますのと、階段のほう上がらせていただいて、主に右手の展望台の横の辺りの樹木を伐採させていただく予定になっております。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

井上委員。

○井上委員 あと19ページのテニスコートの部分なんですけど、これ私もたまに通るときは見てるんですけど、水路絡みで、水路関係は富田林のほうがされるみたいな話は聞いたんですけど、全体像として最終的にはどうなるのか教えていただけますか。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 ご質問の件でございますけれども、水路からテニスコートまでののり面の部分ですね、テニスコート内にそののり面が崩れたことによって土砂がかなり流入しました。その分については富田林さんのほうの災害復旧事業で対応していただくということで、もう現在今進めていただいております。今回、補正予算上げさせていただいた分につきましては、のり面の崩落によりましてフェンスが倒壊をしまして、そのフェンスの復旧と小さな倉庫、物置程度なんですけれども、その倉庫の部分をうちの村で復旧するというので計上させていただいております。

以上でございます。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。自分は、ちょうどあれ多分上のほうってB&Gの裏ぐらいになるんですかね、裏の駐車場ぐらいになるんですかね。いや、そのテニスコートの今崩れてるところの上っ側っていうのは、上っていったらちょうどB&Gの裏あたりになるんちゃうのかなと思うんですが、裏というか駐車場があるあたりではないんですか。あの辺って前も森田さんやったかな、言ったことあると思うんですけど、ずっと歩いていくとフェンスがずっと張ってあるんですけど、下に向かってフェンスがもうぐんと倒れ込んでるんですよ。下、路面にも結構亀裂が入ったりしてて、お聞きしたら別に問題ないと思いますみたいな返答やったんですけど、あの辺に関してちょっと怖いなというのは自分は思ってたんですけど、その辺はどうなんだろうかね、調べられるとか確認するとかということはあるんでしょうか。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 今、ご指摘の件について、ちょっと私伺ったかどうか記憶ないんですけども、一定いろいろ通報等々ございますので、現場のほう確認をさせていただいて適切に管理していきたいと考えております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。できればちゃんと確認していただいて、どういう状況かというのをまたお知らせいただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○田村委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 先ほどの奉建塔のことなんですけど、東屋と遊具を撤去した後、もう何も考えてないということなんですけど、スイセンの折には結構な人が見えるんです。なので、せめてベンチを置いていただけたらなと思うのと、それと石の階段が結構老朽化していて、金額的にはどれぐらいかかるか分かりませんが、あぁいったのもこの折に修理できるのであればしていただけたらなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 今回の工事につきましては、そのベンチ、今ご意見いただきました階段の老朽化というのまでは工事のほうでは施行は難しいと考えておりますが、またその辺は現場のほう確認させていただいて、もう一度村のほうも検討させていただきます。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

服部委員。

○服部委員 先ほど井上委員がテニスコートのことを質問されてましたけども、これからのお話だと思うんですけども、大体いつぐらいから復旧工事始めてどれぐらいの期間を見込んでるか、まだこれからの設計段階の話だと思うんですけども、ざっくりでいいので、もし分かるようでしたらご回答お願いします。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 工期につきましては、既にもう法面復旧につきましては富田林さんのほう、作業に入っていただいております、今お聞きしてますのが、7月ぐらいで復旧できるということで予定をとということでお聞きをしております。テニスコートのそれ以後ですね、フェンスの復旧を行いまして、実際工事は8月ぐらいで終わるかなと思っております。ただ、今回、本年度で当初予算でテニスコートのコート内のひび割れが結構ありまして、予算も措置をさせていただいて、それも終わりましたら並行して行っていきたいなと思っております、このまま予定どおりいけば9月再開できるのでないかなということで見込んでおります。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 私の知人なんかも以前からテニスコートを使われている方がいらっしゃいますんで、その方々も今は富田林やほかのところで使用しているということで、またこういう情報いただけたんで、また知人のほうにお知らせして、できるだけこの村内でテニスコートを使ってもらえるようにしていきたいと思っております、どうもありがとうございます。

た。どうぞよろしくお願いします。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○田村委員長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○田村委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

お諮りします。

本案の文教建設常任委員会所管分は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案の文教建設常任委員会所管分については本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の委員会を閉じ、令和6年5月文教建設常任委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでございました。

午前10時14分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

文教建設常任委員会

委員長 田村 陽